

終活そなえプラン

相続手続(遺言の執行)だけでなく、葬儀や納骨などの死後の事務手続きも併せてお任せできるプラン。残された方に負担をかけたくない方におススメ。

相続争いの
防止に

死後手続きは
専門家へ

自分の最期は
自分で

このプランでできること

契約書作成	死後事務委任契約、遺言書など各種書類の作成	
死後事務委任契約	喪主代行、関係者への連絡、死亡地(病院)の私物撤去、火葬・納骨・埋葬・永代供養事務	
	各種手続き	葬儀社への連絡・申込、搬送先病院での退院・引取手続き
	葬儀・預骨・納骨	お客様のご希望により金額・内容が変動します(詳しくは13pへ)
公正証書遺言	公証人役場との打ち合わせ、作成時の立会、公正証書遺言作成、遺言執行	

※施設・賃貸不動産の解約手続き、未払い債務の精算・公共料金の解約、行政手続き、遺品整理指揮代行についてはオプション追加により対応可能です。詳しくは13pをご覧ください。

こんな方におすすめ

- ・相続人が高齢で、相続手続ができるか不安な方
- ・自分の財産を自分の希望する先に寄付したい方
- ・葬儀や納骨のこと、財産の分配について自分で事前に整理しておきたい方

プラン料金
(税込)

264,000円 +

預託金

600,000円~
預託金とは? 14pへ▶▶

※公証役場の手数料、戸籍等取得費、郵送費などの実費が別途発生いたします。
※一部審査によりご契約できない場合がございます。

さらに

細かな死後手続きをお任せしたい方

ご要望に応じた **プラスサポート**



詳しくは13pへ▶▶

◆ 活用事例 ◆



死後の手続きで
子供に負担を
かけたくない...

50代 女性

- 配偶者は既に他界
- 障がいを抱えている子供が一人いる
- 自分の葬儀の内容は自分で決めておきたい

自分が死去後の様々な手続きを **子供が一人**ですることができない

専門家に
遺言書の執行を依頼

葬儀や納骨についての希望や想いを
契約書に明記

子供の将来について
**不安要素が
解消された!**

将来の不安がなくなり、
やりたいことに
専念できました

